

【表紙】

| | |
|---------------|--|
| 【提出書類】 | 公開買付届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年9月30日 |
| 【届出者の氏名又は名称】 | 株式会社O Eホールディングス |
| 【届出者の住所又は所在地】 | 静岡県静岡市清水区三保387番地7 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 |
| 【電話番号】 | 03-6250-6200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 弁護士 石崎 泰哲/同 西原 彰美/同 玉虫 香里 |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 該当事項はありません。 |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 該当事項はありません。 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社O Eホールディングス (静岡県静岡市清水区三保387番地7) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社O Eホールディングスをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社アイ・テックをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本書記載の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年9月8日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、当該公開買付届出書提出日時点で特別関係者であった伏見好史氏が、2022年9月12日付で対象者の取締役を退任したことによって特別関係者に該当しなくなったことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第1 公開買付要項
 - 5 買付け等を行った後における株券等所有割合
- 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況
 - 1 株券等の所有状況
 - (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計
 - (3) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）
 - (4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）
 - 特別関係者
 - 所有株券等の数

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

| 区分 | 議決権の数 |
|---|--------|
| 買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a) | 36,899 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b) | - |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c) | - |
| 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月8日現在)(個)(d) | 30,769 |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e) | - |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f) | - |
| 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月8日現在)(個)(g) | 25,144 |
| gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h) | - |
| hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i) | - |
| 対象者の総株主等の議決権の数(2022年3月31日現在)(個)(j) | 78,131 |
| 買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%) | 47.14 |
| 買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%) | 100.00 |

<中略>

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月8日現在)(個)(g)」及び「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有する株券等(但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募株式を除きます。)についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月8日現在)(個)(g)」のうち本不応募株式(1,060,220株)に係る議決権の数(10,602個)のみを分子に加算しております。

<後略>

(訂正後)

| 区分 | 議決権の数 |
|---|--------|
| 買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a) | 36,899 |
| aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b) | - |
| bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c) | - |
| 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月8日現在)(個)(d) | 30,769 |
| dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e) | - |
| eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f) | - |
| 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月30日現在)(個)(g) | 24,889 |
| gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h) | - |
| hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i) | - |
| 対象者の総株主等の議決権の数(2022年3月31日現在)(個)(j) | 78,131 |
| 買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%) | 47.14 |
| 買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%) | 100.00 |

<中略>

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月30日現在)(個)(g)」及び「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有する株券等(但し、対象者が所有する自己株式及び本不応募株式を除きます。)についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2022年9月30日現在)(個)(g)」のうち本不応募株式(1,060,220株)に係る議決権の数(10,602個)のみを分子に加算しております。

<後略>

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

2022年9月8日現在

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|------------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 55,913 (個) | - (個) | - (個) |
| 新株予約権証券 | - | - | - |
| 新株予約権付社債券 | - | - | - |
| 株券等信託受益証券() | - | - | - |
| 株券等預託証券() | - | - | - |
| 合計 | 55,913 | - | - |
| 所有株券等の合計数 | 55,913 | - | - |
| (所有潜在株券等の合計数) | (-) | (-) | (-) |

(注1) 上記「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式78,700株に係る議決権の数787個が含まれております。

< 後略 >

(訂正後)

2022年9月30日現在

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|------------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 55,658 (個) | - (個) | - (個) |
| 新株予約権証券 | - | - | - |
| 新株予約権付社債券 | - | - | - |
| 株券等信託受益証券() | - | - | - |
| 株券等預託証券() | - | - | - |
| 合計 | 55,658 | - | - |
| 所有株券等の合計数 | 55,658 | - | - |
| (所有潜在株券等の合計数) | (-) | (-) | (-) |

(注1) 上記「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式69,500株に係る議決権の数695個が含まれております。

< 後略 >

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】
(訂正前)

2022年9月8日現在

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|------------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 25,144 (個) | - (個) | - (個) |
| 新株予約権証券 | - | - | - |
| 新株予約権付社債券 | - | - | - |
| 株券等信託受益証券 () | - | - | - |
| 株券等預託証券 () | - | - | - |
| 合計 | 25,144 | - | - |
| 所有株券等の合計数 | 25,144 | - | - |
| (所有潜在株券等の合計数) | (-) | (-) | (-) |

(注1) 上記「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式78,700株に係る議決権の数787個が含まれております。

<後略>

(訂正後)

2022年9月30日現在

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|------------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 24,889 (個) | - (個) | - (個) |
| 新株予約権証券 | - | - | - |
| 新株予約権付社債券 | - | - | - |
| 株券等信託受益証券 () | - | - | - |
| 株券等預託証券 () | - | - | - |
| 合計 | 24,889 | - | - |
| 所有株券等の合計数 | 24,889 | - | - |
| (所有潜在株券等の合計数) | (-) | (-) | (-) |

(注1) 上記「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式69,500株に係る議決権の数695個が含まれております。

<後略>

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(訂正前)

< 前略 >

2022年9月8日現在

| | |
|-----------|---|
| 氏名又は名称 | 伏見 好史 |
| 住所又は所在地 | 静岡県静岡市清水区三保387番地7(対象者所在地) |
| 職業又は事業の内容 | 対象者 常務取締役 |
| 連絡先 | 連絡者 株式会社アイ・テック 経理部長 香野 康行 連絡場所 静岡県静岡市清水区三保387番地7 電話番号 054-337-2001 |
| 公開買付者との関係 | 公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員 |

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

(削除)

< 後略 >

【所有株券等の数】

(訂正前)

< 前略 >

伏見 好史

2022年9月8日現在

| | 所有する株券等の数 | 令第7条第1項第2号に該当する株券等の数 | 令第7条第1項第3号に該当する株券等の数 |
|---------------|-----------|----------------------|----------------------|
| 株券 | 255(個) | - (個) | - (個) |
| 新株予約権証券 | - | - | - |
| 新株予約権付社債券 | - | - | - |
| 株券等信託受益証券() | - | - | - |
| 株券等預託証券() | - | - | - |
| 合計 | 255 | - | - |
| 所有株券等の合計数 | 255 | - | - |
| (所有潜在株券等の合計数) | (-) | (-) | (-) |

(注1) 上記「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式9,200株に係る議決権の数92個が含まれております。

(注2) 上記「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会を通じた持分として間接的に所有する対象者株式703株(小数点以下を切り捨て)に係る議決権の数7個を含みます。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

(削除)

< 後略 >

以上